

**平成27年度
高齢者居住施設調査の概要
[サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、有料老人ホーム]**

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、本市の高齢者居住施設の稼働状況を把握することにより、高齢者居住施設のサービス提供に着目した基盤整備に関する基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の対象及び客体

本市において、平成28年3月31日現在で次の高齢者居住施設がサービスを提供しており、この施設の全数を調査客体とした。

サービス種別	事業所	回答数	回収率
サービス付き高齢者向け住宅	10	10	100%
軽費老人ホーム	6	6	100%
有料老人ホーム	24	17	71%

3 調査の時期

平成28年3月31日

4 調査事項

(1) サービス付き高齢者向け住宅

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

(2) 軽費老人ホーム

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給

限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている
入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題

- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（基本料金と収入階層ごとの入居者数、その他の料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

(3) 有料老人ホーム

年度末の次の数値について調査。

- ① 施設の介護サービスの併設状況（特定施設入所者生活介護の指定の有無等）
- ② 入居定員と入居者数（要介護度別、日常生活自立度別、入居前の住所地別）
- ③ 入居者の生活保護受給の有無、単身・夫婦世帯の有無、利用している介護サービス別の内訳（併設の介護サービス、外部の介護サービス、併設と外部の介護サービス併用）
- ④ 本来必要とする介護サービスの利用回数をそのまま介護保険で利用すると、区分支給限度基準額を上回ってしまうため、やむを得ず利用回数を減らす等の調整をしている入居者の人数、その入居者へのケアマネジメント上の課題
- ⑤ 当該年度の入退所者数
- ⑥ 施設の料金（最低限必要となる料金、必要に応じて選択可能な料金、その他特別な料金）
- ⑦ 年度末現在の入居者の他施設への入所申込者数
- ⑧ ターミナルケアへの対応の有無、実施件数、実施状況、課題
- ⑨ 入居者が受けている主な医療処置、医療処置の実施人数、実施状況、課題

5 調査の方法及び系統

施設の管理者が調査票に記入する方式とした。



6 調査の集計

結果の集計は、高齢社会課事業者管理係で行った。

7 利用上の注意

- (1) この概要に掲載の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合がある。

8 調査結果の概要

[高齢者居住施設全般]

(1) 経営主体別の施設数と構成割合

経営主体別の施設数と構成割合は次のとおりとなっている。(表1・2)

(表1) 経営主体別の事業所数

[単位：施設数]

平成28年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅	10	1	1	6	2	-	-
軽費老人ホーム	6	6	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	24	-	2	16	4	1	1
計	40	7	3	22	6	1	1

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

(表2) 経営主体別事業所数の構成比

[単位：%]

平成28年3月31日現在

事業区分	総数	社会福祉法人	医療法人	株式会社	有限会社	合同会社	特定非営利法人
サービス付き高齢者向け住宅	100.0	10.0	10.0	60.0	20.0	-	-
軽費老人ホーム	100.0	100.0	-	-	-	-	-
有料老人ホーム	100.0	-	8.3	66.7	16.7	4.1	4.1
計	100.0	17.5	7.5	55.0	15.0	2.5	2.5

(備考) 赤太字は1番事業所数が多いもの。

(2) 要介護度利用者数の構成割合

事業区分別の要介護度別利用者の構成割合は下段の**(表3)**のとおりとなっている。

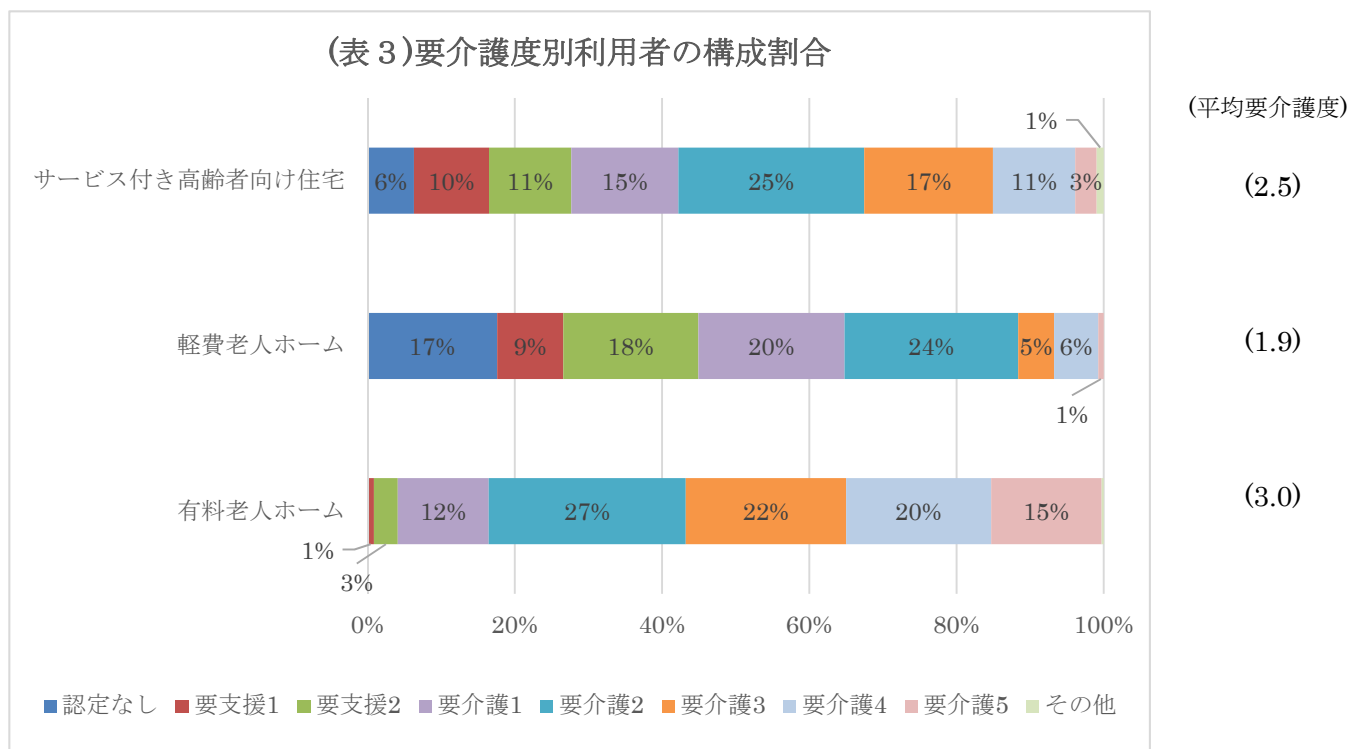
サービス付き高齢者向け住宅は、要介護2の割合が25%と最も多いが、他の介護度の利用者や要介護認定を受けていない利用も一定程度あり、幅広く利用されている。

軽費老人ホームは、サービス付き高齢者向け住宅と似た利用割合となっているが、サービス付き高齢者向け住宅よりも要介護認定を受けていない利用者と軽度者の利用割合が多い。

有料老人ホームは、要介護1から要介護5まで幅広く利用されているが、特に要介護4から要介護5の重度の利用が35%を占めており、他のサービスに比べて重度者を中心とした利用形態となっている。これは、特定施設入所者生活介護の指定を受けた有料老人ホームも含まれることが主な要因だが、指定を受けていない施設も通所介護や訪問介護を併設したサービス形態とすることで、一定数の重度者を受け入れている。

また、平均要介護度は高齢者居住施設3施設全体で2.5（うちサービス付き高齢者向け住宅2.5、軽費老人ホーム1.9、有料老人ホーム3.0）となっている。

(表3)要介護度別利用者の構成割合



(平成 28 年 3 月 31 日現在)

※高齢者居住施設 3 施設全体の平均要介護度 2.5

[サービス別の概要]

(1) サービス付き高齢者向け住宅

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市のサービス付き高齢者向け住宅は、全体で 10 施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、調査への回答があった 10 施設全体で 264 人（1 施設当たり定員最小 3 人～最大 46 人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員 264 人に対して入居者 206 人となっており、稼働率は 78%（1 施設当たり最小 0%～最大 100%）となっている。
- 10 施設のうち 1 施設が、介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員 40 人（介護居室の定員 40 人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表4）のとおりとなっている。鳥取市内が86.4%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が59.2%と6割近くを占めている。

（表4）入居前の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分			人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I			178人	86.4%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①			122人	59.2%
内訳	事業所と同じ小学校区から入居		11人	5.3%
	上記以外		111人	53.9%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②			56人	27.2%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II			12人	5.8%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III			16人	7.8%
合計 (I+II+III)			206人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表5）のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が206人中193人（93.6%）を占めており、約9割の入居者が何らかの介護を必要としている。
- 本市の介護保険被保険者は178人で、鳥取市被保険者利用率は86%（最小77%～最大100%）となっている（入居実績のある事業所のみ）。

（表5）要介護度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	認定なし	要支援		要介護					その他	計
		1	2	1	2	3	4	5		
入居者	13	21	23	30	52	36	23	6	2	206
構成比	6%	10%	11%	15%	25%	17%	11%	3%	1%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の（表 6）のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 172 人中 68 人（39%）を占めており、約 4 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 6）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	72	32	16	22	25	1	4	0	172
構成比	42%	19%	9%	13%	14%	1%	2%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

内訳未回答の事業所があったため、入居者の合計が異なる。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表 7）すると、入居者の主な状態像は「要介護認定なし～要介護 4」かつ「自立度なし～Ⅲa」の領域に分布している。

(表7) 鳥取市内のサービス付き高齢者向け住宅入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		なし	要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例		1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			13人	14人	16人	12人	14人	8人	6人	1人	1人	85人
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。		0人	5人	5人	2人	13人	4人	3人	0人	0人	32人
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多く見られても、誰かが注意していれば自立できる。											
a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等	0人	0人	1人	5人	3人	5人	1人	1人	0人	16人
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができない等	0人	0人	0人	4人	13人	3人	2人	0人	0人	22人
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがとどき見られ、介護を必要とする。											
a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかる、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	0人	1人	0人	5人	4人	5人	8人	2人	0人	25人
b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる	ランクIII aに同じ	0人	0人	0人	0人	0人	0人	1人	0人	0人	1人
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランクIIIに同じ	0人	0人	0人	0人	0人	3人	1人	0人	0人	4人
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	計		13人	20人	22人	28人	47人	28人	22人	4人	1人	185人

「要介護認定なし～要介護4」・「自立度なし～IIIa」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成28年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成28年3月31日現在
 3 回答数：10事業所／10事業所（回答率100%）
 4 「その他」には、平成28年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■10 施設のうち、9 施設に併設の介護サービスがある。このうち1 施設は通所介護・訪問介護・認知症対応型共同生活介護、1 施設は通所介護のみ、4 施設は小規模多機能型居宅介護のみ併設している。(表 8 参照)

■入居者 206 人中 167 人 (81%) が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者 167 人中 124 人 (74%) は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者も含めると 141 人 (84%) になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表 9 参照)

(表 8) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
10	9	1	4	2	1	4	1	1
100%	90%	10%	44%	22%	11%	44%	11%	11%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤字で表示している。

(表 9) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
206	193	13	167	124	26	17
100%	94%	6%	100%	74%	16%	10%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤字で表示している。

【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の(表 10)のとおりとなっている。

(表 10) 施設の入退所の状況

【全施設】

(単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5/ (A)
	入居 ①	退去 ②	
264	7	1	1.5%

【施設の料金】

- 入居して最低限必要となる平均的な料金は（表 1 1）のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス（表 1 2）を別料金で用意している。
- 10 事業所中 3 事業所（同一法人）は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を、1 施設は自立の方向けの料金プランを用意している。

（表 1 1）最低限必要となる平均的な料金

【全施設】 (単位：人)

敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
82,200	111,427	48,850	13,600	900	6,053	43,391

（表 1 2）選択可能なサービス（別料金）

外出付添、買物代行、入院時買物代行、入院時洗濯、金銭管理、支援サービス（介助サービス・家事サービス）、洗濯機使用

【看取りや医療への対応状況】

- ターミナルケアを実施している事業所は、10 事業所中 6 事業所（60%）あり、27 年度の実施人数は 2 人である。（表 1 3 参照）

（表 1 3）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
10	6	4	2
100%	60%	40%	

- 入居者が提供を受けている医療処置は「点滴」「透析」「ストーマー処置」「モニター測定」「じょくそうの措置」「カテーテル」となっている。また、入居者 206 人中 7 人（3%）が何らかの医療処置を受けている。（表 1 4 参照）

(表 1 4) 入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】

(単位：施設)

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
1	0	1	1	0	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	じょくそ うの措置	カテーテル	その他	実人数
0	0	1	3	2	0	7

■医療処置を行っている職員は、「その他」が10施設中2施設(20%)あり、主治医や看護師が訪問している。(表 1 5 参照)

(表 1 5) 医療処置を行っている職員の所属

【全施設】

(単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
10	2	4	2	2
100%	20%	40%	20%	20%

【その他】

■日常生活圏域別の稼働率は下段の(表 1 6)のとおりとなっている。

■事業所別の意見は下段の(表 1 7)のとおりとなっている。

(表 16) 日常生活圏域別の稼働率 [サービス付き高齢者向け住宅] 1 / 2

計画区域			サービス付き高齢者向け住宅 [平成27年度(年度末現在)]													鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)				
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	定員 (A)	登録者の住所地							要支援		要介護							
					入居者 (B)	日常生活圏域内			鳥取市外 (みなし指定)	要介護なし	要介護あり	1	2	1	2			3	4	5	その他
						事業所と同じ小学校区	左記以外	日常生活圏域外													
A	中ノ郷	浜坂																			
		中ノ郷																			
		計																			
	北	城北																			
		久松																			
		遷喬																			
	西	計																			
		醇風																			
		富桑	1	12	12		7	4	1	1	11			1	3	5	2		92%	100%	
	福部	明德																			
計		1	12	12		7	4	1	1	11			1	3	5	2		92%	100%		
合計		1	12	12		7	4	1	1	11			1	3	5	2		92%	100%		
B	東	修立																			
		稲葉山																			
		岩倉																			
	南	計																			
		倉田																			
		美保南																			
	桜ヶ丘	日進	1	32	31	8	19		4	3	28	6	8	6	6	1	1		87%	97%	
		美保	1	46	26	2	13	11			26	2	2	5	9	3	5		100%	57%	
		計	2	78	57	10	32	11	4	3	54	8	10	11	15	4	6		93%	73%	
	国府	米里	2	43	30		2	17	11	5	25	6	2	4	6	4	1	2	63%	70%	
津ノ井																					
若葉台																					
面影	面影																				
	計	2	43	30		2	17	11	5	25	6	2	4	6	4	1	2	63%	70%		
	合計	4	121	87	10	34	28	15	8	79	14	12	15	21	8	7	2	83%	72%		
C	江山	宮下																			
		大矛																			
		成器																			
	高草	谷																			
		あおば																			
		計	4	121	87	10	34	28	15	8	79	14	12	15	21	8	7	2	83%	72%	
高草	神戸																				
	大和																				
	美穂																				
	計																				
	大正	3	72	65		42	20	3	3	62	5	7	11	14	12	10	2	1	95%	90%	
高草	東郷																				
	松保																				
	豊実																				
明治																					
計	3	72	65		42	20	3	3	62	5	7	11	14	12	10	2	1	95%	90%		
合計	3	72	65		42	20	3	3	62	5	7	11	14	12	10	2	1	95%	90%		

(表 16) 日常生活圏域別の稼働率 [サービス付き高齢者向け住宅] 2/2

計画区域			サービス付き高齢者向け住宅 [平成27年度(年度末現在)]																							
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地								要支援		要介護					鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)						
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		鳥取市外 (みなし指定)	要介護なし	要介護あり	1	2	1	2	3	4	5	その他								
						事業所と同じ 小学校区	左記以外														日常生活圏域外					
D	湖東	千代水																								
		末恒																								
		湖山西																								
		賀露																								
		湖山	1	30	22		17		5			22	2	1	8	7	4					77%		73%		
	計	1	30	22		17		5			22	2	1	8	7	4					77%		73%			
	湖南	大郷(湖西)																								
		吉岡(湖西)																								
	計																									
	合計	1	30	22		17		5			22	2	1	8	7	4					77%		73%			
E	河原	河原																								
		国英																								
		八上																								
		西郷 散岐																								
		計																								
	用瀬	用瀬																								
		大村																								
		社																								
	計																									
佐治	佐治																									
	計																									
	合計																									
F	気高	瑞穂																								
		逢坂																								
		酒津																								
		宝木																								
		浜村	1	29	20	1	11	4	4	1	19	2	2	2	6	4	2	1				80%		69%		
		計	1	29	20	1	11	4	4	1	19	2	2	2	6	4	2	1				80%		69%		
	鹿野	鹿野																								
		勝谷																								
		小鷲河																								
		計																								
	青谷	青谷																								
		日置																								
		日置谷																								
勝部																										
中郷																										
	計																									
	合計	1	29	20	1	11	4	4	1	19	2	2	2	6	4	2	1				80%		69%			
	総計	10	264	206	11	111	56	28	13	193	21	23	30	52	36	23	6	2			86%		78%			

(表 17) 事業所別の意見 [サービス付き高齢者向け住宅]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
E事業所	1件は家族様の協力があり、家族、主治医、職員で連携がとれた。もう1件は家族様の協力がなかった為職員の訪問時間を増やし対応した。	

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	入浴時、或いは訪問時に、褥瘡部のテープ替え、薬塗布をおこなっています	特に無し
B事業所	時々じょくそうが出来、看護師により処置	毎日職員が観察を行い早い対応を行う
C事業所	バルン留置。つまりやすく、観察強化。	
D事業所	透析(通院にて対応)、カテーテル管理(往診にて対応)	夜間休日は看護師の配置がないため、医療処置が常時必要な方は受け入れない。
E事業所	導尿カテーテルの交換、褥瘡の処置を主治医の指示で小規模多機能の看護師、訪問看護師と連携をとり実施している。	

(2) 軽費老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の軽費老人ホームは、全体で6施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、6施設全体で280人（1施設当たり定員最小30人～最大70人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員280人に対して入居者267人となっており、稼働率は95%（1施設当たり最小92%～最大100%）となっている。
- 6施設中1施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員70人（介護居室の定員29人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表18）のとおりとなっている。鳥取市内が80.1%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が37.1%と約4割を占めている。

（表18）入居前の住所地

【全施設】 (単位：人)

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		214人	80.1%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		99人	37.1%
内訳	事業所と同じ小学校区から入居	32人	12.0%
	上記以外	67人	25.1%
施設の所在する日常生活圏域以外から入居 ②		115人	43.0%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		33人	12.4%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		20人	7.5%
合計 (I+II+III)		267人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表19）のとおりとなっている。このうち要支援1から要介護5の入居者が267人中220人（82%）を占めており、約8割の入居者が何らかの介護を必要としている。

- 本市の介護保険被保険者は入居者 267 人中 214 人で、鳥取市被保険者利用率は 80.1%（1 施設当たり被保険者利用率最小 77%～最大 93%）となっている。

（表 19）要介護度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	要支援		要介護					その他	計
		1	2	1	2	3	4	5		
入居者	47	24	49	53	63	13	16	2	0	267
構成比	17%	9%	18%	20%	24%	5%	6%	1%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

その他は、要介護認定を変更申請中等の者。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の（表 20）のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 202 人中 106 人（52%）を占めており、約 5 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 20）日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	II		III		IV	M	計
			a	b	a	b			
入居者	50	46	28	44	26	5	3	0	202
構成比	25%	23%	14%	22%	13%	2%	1%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。また、回答なしの事業所があるため、表 19 と表 20 の合計が異なっている。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」のクロス集計（表 21）をすると、入居者の主な状態像は「要介護認定なしから要介護 4」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度なし～Ⅲa」の領域に分布している。

(表 2 1) 鳥取市内の軽費老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の軽費老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」		要支援	要介護	なし	計						
区分	判定基準					1	2	3	4	5	その他
なし	見られる症状・行動の例	7人	18人	47人	7人	12人	1人	3人	1人	0人	97人
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	8人	15人	0人	8人	13人	0人	2人	0人	0人	46人
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多次見られても、誰かが注意していれば自立できる。										
a	家庭外で上記IIの状態が見られる。	5人	4人	0人	5人	7人	1人	0人	0人	0人	28人
b	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	2人	4人	0人	2人	19人	2人	4人	0人	0人	44人
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。										
a	日を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	0人	7人	7人	6人	5人	1人	26人
b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	0人	0人	0人	0人	1人	1人	2人	1人	0人	5人
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	0人	0人	0人	0人	0人	2人	0人	1人	0人	3人
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
計		22人	41人	47人	48人	61人	12人	16人	2人	0人	249人

「要介護認定なし～要介護4」・「自立度なし～Ⅲa」が本市所在の事業所における利用者の中心的な状態像。

【備考】
 1 上記は平成28年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成28年3月31日現在
 3 回答数：6事業所/6事業所（回答率100%） ※1事業所で内訳不明
 4 「その他」には、平成28年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

■回答のあった6施設中5施設に併設の介護サービスが1以上ある。通所介護と訪問介護と居宅介護支援に限ってみると、通所介護のみを併設している施設が2施設、全て併設している施設が3施設となっている。(表22参照)

■入居者267人中204人(76%)が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者204人中113人(55%)は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスを併用している者を含めると151人(74%)になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表23参照)

(表22) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳				GH	その他
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能		
6	5	1	5	3	3	1	0	2
100%	83%	17%	100%	60%	60%	10%	0%	40%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表23) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
267	220	47	204	113	53	38
100%	82%	18%	100%	55%	26%	19%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

【入退去の状況】

■入退所の状況は下段の(表24)のとおりとなっている。

(表24) 施設の入退所の状況

【全施設】

(単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
280	6	6	2.1%

【施設の料金】

■施設の基本料金(月額)は、(表25)のとおりとなっており、入居者267人中136人(50.9%)が、最も安い料金プラン(生活費44,810円、事務費10,000円)となっている。

■基本料金以外に係る料金の平均は、(表26)のとおりとなっている。

(表25) 収入階層ごとの入居者数

【全施設】

(単位：人)

対象収入による階層区分		生活費①	事務費②	合計
1	1,500,000円以下	44,810円	10,000円	136
2	1,500,001～1,600,000	44,810円	13,000円	16
3	1,600,001～1,700,000	44,810円	16,000円	12
4	1,700,001～1,800,000	44,810円	19,000円	19
5	1,800,001～1,900,000	44,810円	22,000円	7
6	1,900,001～2,000,000	44,810円	25,000円	5
7	2,000,001～2,100,000	44,810円	30,000円	9
8	2,100,001～2,200,000	44,810円	35,000円	10
9	2,200,001～2,300,000	44,810円	40,000円	6
10	2,300,001～2,400,000	44,810円	45,000円	9
11	2,400,001～2,500,000	44,810円	50,000円	6
12	2,500,001～2,600,000	44,810円	57,000円	5
13	2,600,001～2,700,000	44,810円	64,000円	7
14	2,700,001～2,800,000	44,810円	71,000円	5
15	2,800,001～2,900,000	44,810円	78,000円	2
16	2,900,001～3,000,000	44,810円	85,000円	2
17	3,000,001～3,100,000	44,810円	92,000円	0
18	3,100,001～3,200,000	44,810円	99,000円	2
19	3,200,001～3,300,000	44,810円	106,000円	2
20	3,300,001～3,400,000	44,810円	113,000円	0
21	3,400,001～3,500,000	44,810円	120,000円	0
22	3,500,001～3,600,000	44,810円	127,000円	1
23	3,600,001～ 以上	44,810円	134,000円	6
合計				267

(表26) 施設の料金(基本料金以外に係る費用)の平均

【全施設】

(単位：円)

月額	内訳				
	管理費	居住費	上下水道費	暖房費	電気代
27,595	19,325	2,807	2,633	2,663	167

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■入居者のうち、軽費老人ホームを退去して、介護保険施設への入所を希望している者は下段（表27）のとおりとなっている。

（表27）介護保険施設への入所申込み者

【全施設】

（単位：人）

入居者	他施設へ申込み者	内訳（申込み先の施設）					
		特養	老健	介護療養	特定施設	GH	その他
267	7	1	3	0	2	1	0

【看取りや医療への対応状況】

■ターミナルケアを実施している事業所は、6事業所中2事業所（33%）あり、27年度の実施人数は2人である。（表28参照）

（表28）ターミナルケアへの対応

【全施設】

（単位：施設）

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
6	2	4	2
100%	33%	67%	

■入居者が提供を受けている主な医療処置は、「ストーマー処置」「モニター測定」「点滴」「透析」「酸素療法」「経管栄養」「じょくそうの措置」「カテーテル」と多種に及んでいる。また、入居者267人中5人（2%）が何らかの医療処置を受けている。（表29参照）

（表29）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】

（単位：施設）

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
1	0	1	3	1	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	じょくそうの措置	カテーテル	その他	実人数
0	1	2	1	1	0	5

- 医療処置を行っている職員の所属は、(表30)のとおりとなっている。外部の介護サービス事業所と回答した事業所は、6施設中2施設(33%)あり、外部の訪問看護ステーションの看護師が医療処置を行っている。

(表30) 医療処置を行っている職員の所属
【全施設】 (単位：施設)

施設	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
6	1	1	2	0
100%	17%	17%	33%	0%

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の(表31)のとおりとなっている。
- 事業所別の意見は下段の(表32)のとおりとなっている。

(表31) 日常生活圏域別の稼働率 [軽費老人ホーム] 1/2

計画区域			軽費老人ホーム [平成27年度(年度末現在)]																			
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地										要支援					鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)		
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内			鳥取市外 (みなし指定)	要介護認定なし	要介護認定あり	要支援		要介護			その他					
						事業所と同じ 小学校区	左記以外	日常生活圏域外				1	2	1	2	3		4			5	
A	中ノ郷	浜坂	2	120	116	16	39	38	23	17	99	10	24	23	22	7	12	1		80%	97%	
		中ノ郷																				
		計	2	120	116	16	39	38	23	17	99	10	24	23	22	7	12	1		80%	97%	
	北	城北																				
		久松																				
		遷喬																				
		計																				
	西	醇風	1	30	28	4	6	16	2	10	18	2	8	5	2	1					93%	93%
		富桑																				
		明德																				
	計	1	30	28	4	6	16	2	10	18	2	8	5	2	1					93%	93%	
福部	福部																					
	計																					
	合計	3	150	144	20	45	54	25	27	117	12	32	28	24	8	12	1		83%	96%		
B	東	修立																				
		稲葉山																				
		岩倉																				
		計																				
	南	倉田																				
		美保南																				
		日進																				
		美保																				
		計																				
	桜ヶ丘	米里	1	30	30	6	13	4	7	5	25	2	5	4	12	1	1				77%	100%
津ノ井																						
若葉台																						
面影																						
	計	1	30	30	6	13	4	7	5	25	2	5	4	12	1	1				77%	100%	
国府	宮下																					
	大矛																					
	成器																					
	谷																					
	あおば																					
	計																					
	合計	1	30	30	6	13	4	7	5	25	2	5	4	12	1	1				77%	100%	
C	江山	神戸																				
		大和																				
		美穂																				
		計																				
	高草	大正																				
		東郷																				
松保																						
豊実																						
	計																					
	合計																					

(表31) 日常生活圏域別の稼働率 [軽費老人ホーム] 2/2

計画区域			軽費老人ホーム [平成27年度(年度末現在)]																								
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	登録者の住所地							要介護なし	要介護あり	要支援		要介護					鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)						
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		鳥取市外 (みなし指定)	1	2			1	2	3	4	5	その他									
						事業所と同じ 小学校区	左記以外												日常生活圏域外								
D	湖東	千代水																									
		末恒																									
		湖山西																									
		賀露																									
		湖山																									
	計																										
湖南	大郷(湖西)	2	100	93	6	9	57	21	15	78	10	12	21	27	4	3	1							77%	93%		
	吉岡(湖西)																										
	計	2	100	93	6	9	57	21	15	78	10	12	21	27	4	3	1							77%	93%		
	合計	2	100	93	6	9	57	21	15	78	10	12	21	27	4	3	1							77%	93%		
E	河原	河原																									
		国英																									
		八上																									
		西郷																									
		散岐																									
	計																										
	用瀬	用瀬																									
		大村																									
		社																									
	計																										
佐治	佐治																										
	計																										
	合計																										
F	気高	瑞穂																									
		逢坂																									
		酒津																									
		宝木																									
		浜村																									
	計																										
	鹿野	鹿野																									
		勝谷																									
		小鷲河																									
	計																										
	青谷	青谷																									
		日置																									
		日置谷																									
		勝部																									
中郷																											
計																											
	合計																										
	総計	6	280	267	32	67	115	53	47	220	24	49	53	63	13	16	2							80%	95%		

(表32) 事業所別の意見 [軽費老人ホーム]

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	①日常のケアの中で利用者の看取りの意向や希望を確認しておく②カンファレンス開催し、終末期意向確認および同意書作成③主治医の診断により看取りと判断された場合、利用者・家族へ看取りの意向確認を再度行う④施設での看取りを希望された場合、看取りカンファレンスを開催し、看取り計画書を作成⑤看取りケア実施(主治医・看護師・介護士・歯科衛生士・栄養士・言語聴覚士等と連携し、過ごしやすい環境を整える)⑥看取り後は看取りに関わった各職種が参加し、振り返りカンファレンスを開催する(看取り後2週間以内)。この振り返りカンファレンスは職員の死生観を再構築する場として位置づけられる。	ターミナルとの判断が主治医によって異なるため、ケアを統一しにくい。

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	医院との協力体制のもと定期と必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は医師の指示により看護職員が実施。	入居者の重度化に伴い、医療処置が多くなった場合の対応。
B事業所	(カテーテル) 日常の医療処置は医師の指示書により、外部訪問看護ステーションの看護職員が医療処置を実施。	

(3) 有料老人ホーム

(※数値は年度末現在のもの)

【事業所数、定員等】

- 本市の有料老人ホームは、全体で24施設がサービスを提供している。
- 入居定員は、調査への回答があった17施設全体で376人（1施設当たり定員最小8人～最大41人）となっている。
- 入居者は、全体の入居定員376人に対して340人となっており、稼働率は90%（1施設当たり最小50%～最大100%）となっている。
- 17施設中2施設が介護保険の特定施設入所者生活介護の指定を受けている。
[定員29人～49人（介護居室の定員29人～49人）]

【入居前の住所地】

- 入居前の住所地は下段の（表33）のとおりとなっている。鳥取市内が83.5%と最多で、そのうち施設の所在する日常生活圏域内からの入居が52.3%と約5割を占めている。

（表33）入居前の住所地

【全施設】

（単位：人）

区分		人数	構成比
入居前の住所地が鳥取市内の方 (①+②) I		284人	83.5%
施設の所在する日常生活圏域内から入居 ①		178人	52.3%
内訳	事業所と同じ小学校区から入居	61人	17.9%
	上記以外	117人	34.4%
施設の所在する日常生活圏域外から入居 ②		106人	31.2%
入居前の住所地が鳥取県内の他の市町村の方 II		39人	11.5%
入居前の住所地が鳥取県外の方 III		17人	5.0%
合計 (I+II+III)		340人	100.0%

【要介護度、認知症高齢者の日常生活自立度】

- 要介護度別の入居者は下段の（表34）のとおりとなっている。このうち要介護1から要介護5の入居者が340人中325人（96%）を占めており、このうち特に要介護2から4の入居者が多くを占めている。

- 入居者 340 人は全て要介護認定を受けており、何らかの介護を必要としている。このうち本市の介護保険被保険者は 284 人で、鳥取市被保険者利用率は 84%（1 施設当たり被保険者利用率最小 63%～最大 100%）となっている。

（表 3 4） 要介護度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	要支援		要介護					その他	計
	1	2	1	2	3	4	5		
入居者	3	11	42	91	74	67	51	1	340
構成比	1%	3%	12%	27%	22%	20%	15%	0%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

- 認知症高齢者の日常生活自立度別の入居者は下段の（表 3 5）のとおりとなっている。このうちⅡa からMまでの入居者は 285 人中 253 人（89%）※を占めており、約 9 割の入居者が認知症により第三者の支援を必要としている。

（表 3 5） 日常生活自立度別の入居者数

【全施設】

（単位：人）

区分	なし	I	Ⅱ		Ⅲ		Ⅳ	M	計
			a	b	a	b			
入居者	7	25	38	61	63	39	47	5	285
構成比	3%	9%	13%	21%	22%	14%	16%	2%	100%

（備考）上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

※内訳未回答の事業所があるため入居者の合計と合わない。

- 「要介護度」と「認知症高齢者の日常生活自立度」でクロス集計（表 3 6）すると、入居者の主な状態像は「要介護 1 から 5」かつ「認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa～Ⅳ」の領域に分布している。

(表36) 鳥取市内の有料老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

鳥取市内の有料老人ホーム入居者の「日常生活自立度」と「要介護度」

区分	認知症高齢者の日常生活自立度		要支援		要介護						計
	判定基準	見られる症状・行動の例	1	2	1	2	3	4	5	その他	
なし			0人	1人	1人	4人	1人	0人	0人	0人	7人
I		何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭及び社会的にほぼ自立している。	0人	5人	4人	7人	5人	2人	2人	0人	25人
II		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さが多少見られるが、誰かが注意していれば自立できる。									
a		家庭外で上記IIの状態が見られる。 たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等	1人	1人	14人	12人	9人	1人	0人	0人	38人
b		家庭内でも上記IIの状態が見られる。 服薬管理ができな、電話の対応や訪問者との対応などひとりで留守番ができな	2人	2人	13人	21人	15人	5人	3人	0人	61人
III		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さがときどき見られ、介護を必要とする。									
a		日中を中心として上記IIIの状態が見られる。 着替え、食事、排便・排尿が上手にできない・時間がかかるとか、やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声を上げる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等	0人	0人	4人	19人	11人	21人	8人	0人	63人
b		夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。 ランクIII aに同じ	0人	0人	1人	8人	15人	11人	4人	0人	39人
IV		日常生活に支障を来すような症状・行動や意識疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。 ランクIIIに同じ	0人	0人	2人	1人	4人	17人	23人	0人	47人
M		著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。 せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等	0人	0人	1人	1人	1人	0人	2人	0人	5人
		計	3人	9人	40人	73人	61人	57人	42人	0人	285人

「要介護1～5」、「自立度II a～IV」が本市所在の事業所における利用者の中心的状态像。

【備考】
 1 上記は平成28年度に本市が実施した介護サービス事業所調査の集計結果
 2 調査時点：平成28年3月31日現在
 3 回答数：17事業所/24事業所（回答率71%）
 4 「その他」には、平成28年3月31日現在で要介護認定を受けていない者（変更申請中の者など）

【併設の介護サービスとその利用状況】

- 17 施設すべてに併設の介護サービスが 1 以上ある。通所介護と訪問介護に限ってみると、11 施設は通所介護のみ、1 施設は通所介護と訪問介護の両方を併設している。(表 3 7 参照)
- 入居者 340 人中 310 人 (91%) が介護サービスを利用しており、介護サービス利用者 310 人中 240 人 (77%) は併設の介護サービスを利用しており、これに外部の介護サービスも併用している者も含めると 294 人 (95%) になる。併設サービスは入居者にとって大きな魅力であるが、特定施設入所者生活介護の指定を受けていない施設の場合は、適切なケアマネジメントに基づく利用形態となるよう、介護支援専門員と施設スタッフがその点に留意しながら運営する必要があると思われる。(表 3 8 参照)

(表 3 7) 併設の介護サービスの状況

【全施設】

(単位：施設)

事業所	併設サービス		併設サービスの内訳					
	有	無	通所介護	訪問介護	居宅介護支援	小規模多機能	GH	その他
17	17	0	16	2	2	1	0	3
100%	100%	0%	94%	12%	12%	6%	%	18%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

(表 3 8) 利用している介護サービス別の内訳

【全施設】

(単位：人)

入居者	要介護認定		介護サービス利用者	利用している介護サービス別の内訳		
	有	無		サービス別の内訳		
				I 併設の介護サービス	II 外部の介護サービス	I・IIを併用
340	340	0	310	240	16	54
100%	100%	0%	100%	77%	5%	17%

(備考) 上記の表は構成割合の多いものを赤太字で表示している。

【入退去の状況】

- 入退所の状況は下段の (表 3 9) のとおりとなっている。入居者と退去者が同数となっていないのは、施設の新設増により入所者の方が多いためと思われる。

(表 3 9) 施設の入退所の状況

【全施設】 (単位：人)

定員 (A)	入退去 (月平均)		入退去割合 (①+②) × 0.5 / (A)
	入居 ①	退去 ②	
376	18	8	3.5%

【施設の料金】

■入居して最低限必要となる平均的な料金は (表 4 0) のとおりとなっており、これ以外にも施設ごとに選択可能なサービス (表 4 1) を別料金で用意している。

■17 事業所中 2 事業所は生活保護受給者向けの「特別な料金プラン」を用意している。

(表 4 0) 最低限必要となる料金

【全施設】 (単位：人)

敷金	月額	内訳				
		家賃	共益費	光熱水費	その他	食費
44,235	81,898	41,882	4,618	1,984	3,542	29,872

(表 4 1) 選択可能なサービス (別料金)

寝具サポート、衣類クリーニングサポート、寝具衣類クリーニングサポート、洗濯代、テレビ、外出付添、買物・薬・各種手続き代行、金銭管理、居室内の掃除、洗濯など、車椅子、ベッド使用料
--

【介護保険施設への入所申込みの状況】

■入居者のうち、有料老人ホームを退去して、介護保険施設への入所を希望している者は下段 (表 4 2) のとおりとなっている。主に介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)、介護老人保健施設となっており、入居者の状態の重度化等が原因と思われる。

(表 4 2) 介護保険施設への入所申込み者

【全施設】 (単位：人)

入居者	他施設へ 申込み者	内訳 (申込み先の施設)					GH	その他
		特養	老健	介護 療養	特定 施設			
340	7	6	1	0	0	0	0	

【看取りや医療への対応状況】

- ターミナルケアを実施している事業所は、17 事業所中 11 事業所（65%）あり、27 年度の実施人数は 7 人である。（表 4 3 参照）

（表 4 3）ターミナルケアの実施状況

【全施設】 (単位：施設)

施設	ターミナルケア対応		ターミナルケアの実施件数
	有	無	
17	11	6	7
100%	65%	35%	

- 入居者が提供を受けている主な医療処置の上位は「じょくそうの処置」「点滴」「カテーテル」「経管栄養」となっており、そのほか透析、モニター測定やストーマー処置など多種に及んでいる。また、入居者 340 人中 56 人（16%）が何らかの医療処置を受けている。（表 4 4 参照）

（表 4 4）入居者が提供を受けている主な医療処置

【全施設】 (単位：施設)

点滴の管理	中心静脈栄養	透析	ストーマーの処置	酸素療法	レスピレーター	気管切開の処置
4	1	3	2	2	0	0
疼痛の看護	経管栄養	モニター測定	じょくそうの措置	カテーテル	その他	実人数
2	4	3	7	4	0	56

- 医療処置を行っている職員は、「当該事業所」と「併設の介護サービス事業所」で 17 施設中 9 施設（53%）を占めており、おおむね同一法人・同一施設内の看護職員による提供と思われる。有料老人ホーム又は併設の介護サービス事業所のどちらが提供したサービスなのか、適切な記録管理が求められる。（表 4 5 参照）

（表 4 5）医療処置を行っている職員の所属

【全施設】 (単位：施設)

施設	所属			
	当該事業所	併設の介護サービス事業所	外部の介護サービス事業所	その他
17	5	6	0	6
100%	29%	35%	0%	35%

【その他】

- 日常生活圏域別の稼働率は下段の（表46）のとおりとなっている。
- 事業所別の意見は下段の（表47）のとおりとなっている。

(表 4 6) 日常生活圏域別の稼働率 [有料老人ホーム] 1/2

計画区域			平成27年度高齢者居住施設稼働状況調査集計結果(有料老人ホーム)																			
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	定員 (A)	入居者 (B)	入居前の住所地			要介護認定なし	要介護認定あり	要支援		要介護					鳥取市被保険者利用率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)			
						日常生活圏域内		事業所と同じ小学校区 左記以外			日常生活圏域外 鳥取市外	1	2	1	2	3	4			5	その他	
						事業所と同じ小学校区	日常生活圏域内															
A	中ノ郷	浜坂																				
		中ノ郷																				
		計																				
	北	城北																				
		久松																				
		遷喬																				
		計																				
	西	醇風																				
		富桑																				
		明德																				
		計																				
福部	福部	1	12	9	2	4	3	9	1	1	3	3	1	67%	75%							
	計	1	12	9	2	4	3	9	1	1	3	3	1	67%	75%							
	合計	1	12	9	2	4	3	9	1	1	3	3	1	67%	75%							
B	東	修立																				
		稲葉山																				
		岩倉																				
		計																				
	南	倉田																				
		美保南	1	15	13	1	7	1	4	13	1	7	2	2	1	69%	87%					
		日進	1	26	24	11	5	6	2	24	2	1	4	8	4	4	1	92%	92%			
		美保																				
		計	2	41	37	12	12	7	6	37	2	2	11	10	6	5	1	84%	90%			
	桜ヶ丘	米里																				
		津ノ井	1	29	29	6	8	9	6	29	2	3	9	3	6	6		79%	100%			
		若葉台																				
		面影	1	18	11	1	7		3	11	1	3	3	1	3		73%	61%				
		計	2	47	40	7	15	9	9	40	3	6	12	4	9	6		78%	85%			
国府	宮下	2	51	45	16	7	16	6	45	1	3	9	17	8	5	2	87%	88%				
	大矛																					
	成器																					
	谷																					
	あおば																					
	計	2	51	45	16	7	16	6	45	1	3	9	17	8	5	2	87%	88%				
	合計	6	139	122	35	34	32	21	122	1	8	17	40	22	20	13	1	83%	88%			
C	江山	神戸																				
		大和																				
		美穂																				
		計																				
	高草	大正	1	25	20		1	18	1	20		6	6	6	2			95%	80%			
		東郷																				
		松保	1	29	26	1		19	6	26		2	6	9	2	7		77%	90%			
豊実		1	9	8	2		3	3	8			2	2	1	3		63%	89%				
	明治																					
	計	3	63	54	3	1	40	10	54		8	14	17	5	10		81%	86%				
	合計	3	63	54	3	1	40	10	54		8	14	17	5	10		81%	86%				

(表46) 日常生活圏域別の稼働率 [有料老人ホーム] 2/2

計画区域			平成27年度高齢者居住施設稼働状況調査集計結果(有料老人ホーム)																		
計画区域	ブロック	地区公民館	事業所数 (年度末現在) (A)	入居前の住所地											鳥取市 被保険者利用 率 (B1)/(B)	稼働率 (B)/(A)					
				定員 (A)	入居者 (B)	日常生活圏域内		事業所と同じ 小学校区 左記以外	日常生活圏域外 鳥取市外	要介護認定なし	要介護認定あり	要支援		要介護							
						1	2					1	2	3			4	5	その他		
																				1	2
D	湖東	千代水	1	25	25		16	9		25			3	7	5	7	3		64%	100%	
		末恒																			
		湖山西	1	28	25	3	10	10	2		25	2		5	4	5	7	2		92%	89%
		賀露	1	49	47	1	41		5		47			5	3	7	14	18		89%	96%
		湖山																			
	計	3	102	97	4	51	26	16		97	2		13	14	17	28	23		84%	95%	
	湖南	八郷(湖)																			
		吉岡(湖)	1	16	16	3	13				16			1	6	4	3	2		100%	100%
	計	1	16	16	3	13				16			1	6	4	3	2		100%	100%	
	合計	4	118	113	7	64	26	16		113	2		14	20	21	31	25		86%	96%	
E	河原	河原	1	25	25	7	11	2	5		25	2	1	10	7	4	1		80%	100%	
		国英																			
		八上																			
		西郷 散岐																			
	計	1	25	25	7	11	2	5		25	2	1	10	7	4	1		80%	100%		
	用瀬	用瀬	1	11	9	5	1	2	1		9			1	3	2	2	1		89%	82%
		大村 社																			
	計	1	11	9	5	1	2	1		9			1	3	2	2	1		89%	82%	
佐治	佐治																				
計																					
合計	2	36	34	12	12	4	6		34	2	2	13	9	6	2			82%	94%		
F	気高	瑞穂																			
		逢坂																			
		酒津																			
		宝木 浜村	1	8	8	2	6				8			1	3	2	2		100%	100%	
	計	1	8	8	2	6				8			1	3	2	2		100%	100%		
	鹿野	鹿野																			
		勝谷																			
		小鷲河																			
	計																				
	青谷	青谷																			
		日置																			
		日置谷																			
勝部																					
中郷																					
計																					
合計	1	8	8	2	6				8			1	3	2	2			100%	100%		
総計	17	376	340	61	117	106	56		340	3	11	42	91	74	67	51	1	84%	90%		

(表47) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 1/2

《ターミナルケアについて》

事業所	実施状況	課題
A事業所	看取りの段階は医療的な処置があるため、協力していただける診療所の医師の確保が必要になりますが、当施設は地元で近隣の医院の協力が得られており、24時間急な往診も対応していただいています。また介護サービスは当施設の看護師と老人ホームの自主サービスで対応し、家族様にも安心していただける看取りができています。実施にあたっては経営者も地元である医院さんとの連携がとれており普段から事前研修や家族との連絡も密にしており、職員の心理的なアフターフォローも併せて行うことで、継続可能な体制がとれています。	現在までの所では特に問題はありません。
B事業所	協力医と連携をして、毎日の様子を報告し当施設で出来る範囲の処置を行い、家人様等にもその内容を把握してもらい最期までケアをさせて頂きました	
C事業所	体調が悪くなると家族が入院を希望され、結局病院で最期を迎えられた方が多い。	医療(病院)と家族との連携。
M事業所	担当医との協力を得ながら、夜間の急変時でも連絡をとり、対応をしています。	

《医療処置について》

事業所	実施状況	課題
A事業所	近隣医院さんとの協力体制のもと、必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は医師の指示により当該有料老人ホームの看護師が医療処置を実施しています。	特にありません。
B事業所	褥瘡の処置	
C事業所	地元の医院との協力体制のもと、必要に応じて医師が往診。日常の医療処置は、医院の指示により、デイサービスの看護職員が実施している。	介護職員、看護職員のスキル。
D事業所	①透析・・・週3回他医療機関に通っておられる。②留置カテーテル・・・9時・15時・20時に量を測り廃液する。陰洗・管のミルクングをする。	①外出前や帰所後の体調管理。水分量・体重の調整。②尿路感染に注意し、陰部の清潔を保つ。尿の量・混入物・色等に注意し、異常の早期発見をする。
E事業所	透析13名、バルンカテーテル・褥瘡処置1名	
F事業所	胃瘻造設による経管栄養	
G事業所	提携医療機関の定期往診、随時往診で対処できている。	当施設は看護師が常駐していない為、医療処置が難しい状況にあります。定期往診等に対応出来ない場合は他施設へ転出せざるを得ないのが現状で、一番の課題です。
H事業所	かかりつけ医へ定期的に受診していただく。急変時や相談等にも、かかりつけ医に連絡をとり指示をもらっている。	
I事業所	外部委託医による定期健診(月2回)	
J事業所	経管栄養4名	
K事業所	透析1名、疼痛処方1名、経管栄養14名	

(表 4 7) 事業所別の意見 [有料老人ホーム] 2 / 2

《自由記載》

事業所	内容
F事業所	人材不足 人件費
G事業所	家賃・食費等を低く抑えてサービスを提供している為、物価上昇や人件費増加、今後の消費税増税で施設運営は厳しさを増すと思います。また、年々入所者の年齢が高くなりつつあり、医療処置の頻度も高くなることが予想されます。今後、ターミナルケア等にどのように対応するかが今後の課題です。
L事業所	職員が不足しています。